

福島県教育委員会令和5年5月定例会会議抄録

1 開催日時	令和5年5月19日（金）午後1時30分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎5階）
3 出席者	大沼博文教育長、1番 吉津健三委員、2番 高橋理里子委員、3番 成澤勝蔵委員、 4番 正木好男委員、5番 大村雅恵委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時30分、教育長から5月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、正木委員と大村委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、室井主査が記録係に指名された。
(5) 理事兼政策監提出理由説明	教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。
	<p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、福島県立図書館協議会委員の解任及び任命を行うもの。</p> <p>議案第2号については、福島県社会教育委員の解任及び任命を行うもの。</p> <p>議案第3号から議案第5号については、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>報告第1号については、令和6年度使用教科用図書の採択等に関する答申について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p>
(6) 会議（一部）非公開	教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第5号、報告第1号から報告第2号

	<p>について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
(7) 前回会議録の承認	<p>教育長が、令和5年4月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
(8) 議案審議 議案第1号	<p>福島県立図書館協議会委員の解任及び任命について（議案第1号）、社会教育課主幹兼副課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第2号	<p>福島県社会教育委員の解任及び任命について（議案第2号）、社会教育課主幹兼副課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第3号	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第3号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第4号	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第4号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第5号	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第5号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
	<p>午後1時51分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後1時53分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>

<p>(9) 報 告 審 議 報 告 第 1 号</p>	<p>令和6年度使用教科用図書の採択等に関する答申について（報告第1号）、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>報 告 第 2 号 (10) 次 回 の 日 程</p>	<p>訓告処分等について（報告第2号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。 次回の定例会について、教育総務課長から令和5年6月16日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(11) 閉 会</p>	<p>午後2時1分、教育長から閉会が告げられた。</p>